

<研究ノート（社会保障）>

福祉国家を取り巻く外部環境 — ポジショニング理論を応用した予備的考察 —

粟 沢 尚 志

要旨

本稿はポーターの示した競争優位を支配する4つの要因の考え方を福祉国家のあり方に応用し、それに与える影響（すなわち福祉国家を取り巻く外部環境）と福祉国家の改革との関係について考察している。

それをを用いると、近年の社会保障の改革は米国モデルを指向するものであれ、逆に所得再分配機能を強める欧州型モデルを指向するものであれ、外部環境から影響を受けにくい姿へと改革を進めようとしている。ただし、それは戦略の片面であり、改革が競争要因に影響をもたらすことも重要である。それが日本型経営の維持であろうことを本稿では明らかにする。

キーワード

社会保障、日本型経営、社会保険モデル、普遍型モデル

1. 福祉国家の安定性を支配する諸要因

ポーター（1990）が示した競争優位を支配する側面とは「新規参入の脅威」「供給業者の交渉力」「顧客の交渉力」そして「代替製品・サービスの脅威」の4つである。それらを福祉国家の変容の分析に応用し、この節では福祉国家を取り巻く外的環境を整理してみたい。

（1）新規参入の脅威：経済のグローバル化

まず最初に「新規参入の脅威」である。ここで、新規参入を国の外（つまり

海外)からの影響ととらえると、経済のグローバル化が福祉国家にとっての新規参入の脅威にあたるであろう。その具体例としては、①金融自由化を背景とした外資系会社が売り出す保険商品、②日本国内の低金利や株価低迷を背景としたヘッジファンドを含む外資系投資会社への企業年金基金の運用委託、③医療・介護サービスにおける人手不足を背景とした外国人看護師やヘルパーの受け入れ、などがあげられる。もちろん、筆者が本紀要第34号で取り上げた自由貿易圏の創設が各国の社会保障水準に及ぼす影響（ソーシャルダンピング問題）は、新規参入の脅威が最も強く表れた事例と言えるであろう（栗沢（2006））。

ここで、それら脅威に対する防御策（いわば参入障壁）が考えられる。たとえば、外資系企業の保険業務に対しては、既存の日本企業の対抗策や政府による規制強化が、外国人看護師やヘルパーに対しては厳しい資格認定や言語・文化の差異などがその参入を難しくするであろう。おそらく、ここで最も大きな参入障壁となるのは、不可避的な労働市場流動化に立ち向かう安定的な日本型雇用システム（いわゆる人本主義型経営）となるであろう。それについては、さらに次章で述べることにする。

（2）供給業者の交渉力：納税者とマクロ経済

第二に「供給業者の交渉力」である。ポーターは「供給業者は、納入する製品やサービスを値上げしたり質を落とすとといった手段を通じて、業界内の企業に対する交渉力を発揮することができる」とするが、本稿では福祉国家にとっての供給業者を納税者およびマクロ経済ととらえて、納税者は彼（女）らが税や社会保障負担の増加を受け入れるかどうかを通じて福祉国家に対する評価や選択を意思表示する、そしてマクロ経済は社会保障支出を支える財政基盤を与えるものとそれぞれ解釈したい。

ここでの“供給業者”の影響力が強まるのは、たとえば次のような場合であろう。旧年金福祉事業団による公的年金積立金の不良債権化といった政府の失敗や、確定給付への固執で賦課方式の年金制度の持つ欠陥である世代間の給付

格差をさらに深刻化させてしまったといった制度の失敗などは、納税者の抱く福祉国家への期待感を弱めるものとなっている。日本のマクロ経済、特にバブル崩壊以降の低成長への移行も福祉国家に強い影響力を及ぼしている。賃金格差の拡大から労働者においては国民年金や国保の保険料未納者が増加し、企業においては高い人件費負担を嫌って非正社員雇用の割合を増やすであろう。ここで着目すべきことは、その影響力が大きな福祉国家を指向するポジティブなもの、逆に市場メカニズム重視へと改革する小さな福祉国家を指向するネガティブな相反する影響力をもたらすことである。それについても、さらに次章で述べることとする。

(3) 顧客の交渉力：受給者とサービス利用者

第三には「顧客の交渉力」である。福祉国家にとっての顧客（あるいは買い手、需要者）とは、年金をはじめとする現金給付や医療・介護・保育などの福祉サービスの受給者・利用者と解釈できよう。もちろん、人口の少子高齢化はこの要因に含まれる。上の供給業者と同様、ここでの“顧客”の影響力が強まるのは、たとえば次のような場合であろう。家族内扶養機能の低下（しばしば家族の失敗と呼ばれる）が顕著となれば保育サービスへの需要が、高齢化や非正規雇用の増加などによって低所得者が増えれば生活保護へのそれが、そして増える高齢人口は医療や介護へのそれを増やすであろう。

ここで最も重要なのは、福祉国家において提供される現金給付の水準やサービスの品質に顧客がどれほど敏感であるかである。もしも以下のような場合には、彼（女）らはそれらに無頓着であろう。①受給者や利用者にとって公的な給付やサービスに代替するものが自助努力や民間事業者から手に得られる、②公的な給付やサービスが自分の生計や生活に占める割合が小さい、③市場の失敗や家族の失敗は小さく自助努力が可能であるから納税者の負担はできるだけ小さくしたいというインセンティブが働く、④付加的な価値は自分で提供できるので安全といった最低限のニーズさえ満たされればよい、などである。

(4) 代替製品：民間事業者

最後に「代替製品」とは、公的部門に代わり年金給付、医療サービス、そして福祉サービスを提供可能な民間企業と解釈できよう。民間事業者の提供する保険商品やサービスのコスト・パフォーマンスや品質が高くなればなるほど、公的部門の必要性やその役割は低下する。社会保障における公的部門の役割には差別化、すなわち民間部門では役割を果たせない所得再分配機能への特化が次第と求められるようになるであろう。

以上で説明した4つの福祉国家にとっての脅威をまとめると、下図のように整理される。

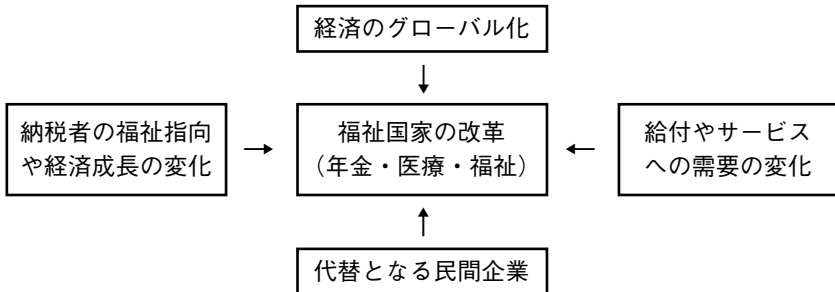


図1 福祉国家の戦略的改革に影響をもたらす外部環境

2. 福祉国家の戦略的改革

八代（2007）は市場指向型の社会保障改革、すなわち政府が福祉国家において果たすべき役割は最低限にとどめるべきとの立場をとる。彼の主張を経済学的に解釈すると、社会保障は市場の失敗や家族の失敗の是正を目的とするが、それがもたらす政府の失敗や制度の失敗といった弊害も決して小さくなく、彼はむしろそれが社会保障の持つメリットを上回るとする。

一方、広井（2006）は市場メカニズムの限界を認識し、①これまでの財政政策には雇用創出による所得保障という公共事業型社会保障という側面があった、②従来の定年退職による所得喪失のリスクが減り若年世代に十分な雇用機会が提供されないというリスクが増えている、③今後は所得保障よりもケアへのニーズが高まってくる、などを指摘し、公的年金に重点を置く社会保険モデルから医療や福祉に重点を置く普遍型モデルへと転換すべきであるとする。

八代、広井両教授の改革案は、市場メカニズムにどこまで信頼性を持つかによって日本の社会保障を米国モデルに近づけるのかあるいは欧州モデルに近づけるのかに決定的な方向性の違がある。ただし、日本の社会保障を図1に見られる4つの競争要因から影響を受けにくい姿へと改革させようという面には共通性を持つと考えられる。たとえば、広井は経済のグローバル化の影響を受けにくいシステムにするため、限界輸入性向の高まりにより乗数効果が小さくなった財政政策による雇用創出とその所得保障機能に依存すべきでないとする。経済成長についても同様である。社会保障の担い手に関して、広井は、社会保障における「公」「私」の相互補完関係は経済の拡大を基礎に置くものであり、今後の経済成長を望めない成熟した定常型経済ではNPOを中心としたコミュニティが主体となるべきとする。一方、八代は、福祉国家を取り巻く外部環境はきわめて厳しいものであるから、それからシステムを守ると言うよりも、きわめて強い脅威であるから受け入れざるを得ないとの立場をとる。それは「社会保障における「小さな政府」を目指した改革というのは、理念ではなく、それ以外に選択肢のない現実でもある（109ページ）」という表現に如実に表れている。必然的に、公共部門のウェートは小さくなり民間部門が主体となる。需要の変化に関しても、所得保障よりもケアへとニーズが変化しているから、国民からの支持をより得るであろう医療や福祉重視の福祉国家へと変わるべきであるとする。

ここで着目すべき戦略は、福祉国家の改革が外部環境に影響をもたらすか

ある。図1を用いるならば、外部環境から福祉国家の改革へと向かう矢印に対して逆の矢印を生み出せるかどうかである。この点に関してポーター（1999）は「こうしたトレンドは、それ自体としては別に重要ではない。重要なのは、そうしたトレンドによって競争要因に影響が出るかどうかである（57ページ）」と記述している。本稿における最後の問いとなるが、逆の矢印を生み出す福祉国家におけるシステムとは何であろうか？ おそらくそれは、比較的安定した雇用機会を提供する日本型資本主義（あるいは人本主義）的な経営であろう。もちろん、八代が指摘するように、企業にとって組織内の事情を熟知した生え抜き社員を維持するコストは高まっており、従業員にとっても長期雇用保障や年功序列のメリットが低下していることは事実であろう。しかしながら、福祉国家が変化のスピードが激しい外部環境の変化に対して無頓着でいられないかぎり、そのポジショニング、つまり競争要因に対する防御を整えたり、競争要因による影響を一番受けにくいポジションを見つけるという戦略はきわめて困難である¹⁾。したがって、今後の福祉国家の改革は社会保障の改革と日本型経営の維持・強化をセットとしておこなうべきであろう。換言すれば、国際金融資本の動きと連動している株主主権が、配当のために過度に労働者を抑圧するものであれば、それが持つダメージは社会保障にも及ぶと考えられる²⁾。なぜならば、それにより競争要因から受ける脅威は直接的なものとなり、社会保障が取り得るポジショニングがほとんどなくなってしまふからである。今後の福祉国家のポジショニングが市場志向であろうとそうでなかろうと、それらはともに日本型雇用の維持とセットであるべきであろうことが本稿の結論である。

注

- 1) 戦略に関する表現はポーター（1999）の54ページに基づいている。
- 2) ここでの指摘は荒又（2007）に依拠している。

参考文献

- 荒又重雄（2007）「新しい労働政策の構図について考える－「労働ビッグバン」によ
せて－」『HEERO レポート』，第62号，北海道雇用経済研究機構。
- 粟沢尚志（2006）「社会保障の水準に影響を及ぼす国際的諸要因－ソーシャルダンピ
ングに関する理論的一考察－」，『千葉経済論叢』，第34号，pp.89-95。
- 広井良典（2006）『持続可能な福祉社会－「もうひとつの日本」の構想－』，ちくま新
書。
- M. E. ポーター（1999）『競争戦略論Ⅰ』，ダイヤモンド社。
- 八代尚宏（2007）『「健全な市場社会」への戦略』，東洋経済新報社。

（あわさわ たかし 本学准教授）